

女性活躍推進法に基づく優良企業の「えるぼし」認定最高位を取得

株式会社アイヴィジット(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長 砂長淳洋、以下「アイヴィジット」)は、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づき、「えるぼし認定 5つ(全て)の基準を満たす:3段階目」の認定を受けました。

「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づいて行動計画の策定を行い、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業が受けられる認定制度です。

◆認定基準

- 評価項目①:採用
- 評価項目②:継続就業
- 評価項目③:労働時間等の働き方
- 評価項目④:管理職比率
- 評価項目⑤:多様なキャリアコース

<えるぼし認定 5つ(全て)の基準を満たす:3段階目>



アイヴィジットでは、一般事業主行動計画における方針において、女性が管理職(上級資格者)として活躍し、継続的な価値創造や業績向上へとつなげる環境整備を行ない、全ての従業員に対して家庭と職場の両立を実現することで、やりがいを感じながら働き続けることができる魅力ある職場環境を整えることを目指します。

以上

株式会社アイヴィジットについて

社名	株式会社アイヴィジット
本社所在地	東京都豊島区東池袋四丁目5番2号 ライズアリーナビル14階
代表者	代表取締役社長 砂長 淳洋
事業内容	営業・点検・調査・回収・配送・店舗/窓口運営のフィールド・アウトソーシングサービスを提供しています。

掲載日:2020年4月20日

変更日:2022年1月24日